



私たちは容器メーカーとして、お客様のさまざまなニーズに応える  
高品質な製品を提供してまいります。

## 第121期 定時株主総会招集ご通知

### 開催日時

2026年6月29日（月曜日）午前10時

### 開催場所

埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地  
日本製罐株式会社 本社

### 決議事項

---

<会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第5号議案 取締役の報酬制度改定の件

<株主提案（第6号議案から第8号議案まで）>

第6号議案 配当方針に関する決議の件

第7号議案 剰余金処分の件

第8号議案 自己株式消却の件



代表取締役社長  
西尾文隆

## 株主の皆様へ

当社は1925年の創立以来、18リットル缶及び美術缶の製造・販売を主力事業として、お客様の多様なニーズに応えながら事業を展開してまいりました。創立100周年という節目を迎えることができましたのも、ひとえに株主の皆様をはじめとする関係各位のご支援の賜物であり、改めて厚く御礼申し上げます。

当期におきましては、前年度に実施した経営改革を基盤として、収益力の向上と持続的成長に向けた取り組みを着実に推進してまいりました。とりわけ、ものづくり企業としての原点である「安全」と「品質」を最重要課題として掲げ、不良品の削減や生産プロセスの見直しによる効率化を進めるなど、現場力の強化に取り組んでおります。これらの施策は、当社の競争力を支える基盤として着実に深化しております。

また、将来の成長に向けては、新たな付加価値製品の開発に加え、外部との連携を含めた事業機会の拡大に向けた取り組みも進めております。現時点で具体的な内容の開示には至りませんが、中長期的な企業価値向上に資する施策として検討を重ねております。

一方で、これらの基盤強化を着実に進めているものの、業績面においては引き続き改善途上にあります。当社は今後も改革を着実に推進し、営業黒字化の実現に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

当社を取り巻く事業環境は変化を続けておりますが、これを新たな成長の機会と捉え、強固な経営基盤の構築と新たな価値創造の両立を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

## 目次

■第121期定時株主総会招集ご通知	2	<株主提案（第6号議案から第8号議案まで）>	
■株主総会参考書類		第6号議案 配当方針に関する決議の件	15
<会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>		第7号議案 剰余金処分の件	16
第1号議案 剰余金の処分の件	6	第8号議案 自己株式消却の件	17
第2号議案 取締役5名選任の件	7	■事業報告	18
第3号議案 監査役1名選任の件	11	■連結計算書類	24
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	13		
第5号議案 取締役の報酬制度改定の件	14		

埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地  
日 本 製 罐 株 式 会 社  
代表取締役社長 西尾 文隆

## 第121期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.nihonseikan.co.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「その他リリース」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?show=show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本製罐」又は「コード」に当社証券コード「5905」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ2026年6月26日（金曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

なお、行使方法につきましては、「議決権行使についてのご案内」（4～5ページ）をご確認いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月29日(月曜日) 午前 10時
2 場 所	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地 日本製罐株式会社 本社
3 目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第121期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第121期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p>&lt;会社提案(第1号議案から第5号議案まで)&gt;</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役5名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 第5号議案 取締役の報酬制度改定の件</p> <p>&lt;株主提案(第6号議案から第8号議案まで)&gt;</p> <p>第6号議案 配当方針に関する決議の件 第7号議案 剰余金処分の件 第8号議案 自己株式消却の件</p> <p>株主提案(第6号議案から第8号議案まで)に係る議案の要領は、後記「株主総会参考書類」(15～17頁まで)に記載のとおりであります。</p>
4 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)	<p>(1) 書面(郵送)により議決権行使をされた場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(2) インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。</p> <p>(3) インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(4) 会社提案である第1号議案と株主提案である第7号議案は、相反する関係にあります。したがって、双方に賛成された場合は、第1号議案および第7号議案への議決権の行使は無効とさせていただきますので、ご注意ください。</p>

以上

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から下記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。

【事業報告】

1. 企業集団の現況

主要な事業内容・主要な営業所及び工場・使用人の状況・主要な借入先の状況・その他企業集団の現況に関する重要な事項

2. 会社の状況

株式の状況・新株予約権等の状況・当事業年度中に退任した取締役及び監査役・社外役員に関する事項・会計監査人の状況・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況・会社の支配に関する基本方針・剰余金の配当等の決定に関する方針

【連結計算書類】 連結株主資本等変動計算書・連結注記表

【計算書類】 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・個別注記表

【監査報告】 連結計算書類に係る会計監査報告・計算書類に係る会計監査報告・監査役会の監査報告

- 監査役及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

<https://www.nihonseikan.co.jp/>



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2026年6月29日(月曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月26日(金曜日)  
午後5時入力完了分まで



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月26日(金曜日)  
午後5時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 御中  
日本製罐株式会社

私は、2026年6月29日開催の貴社第121期定株主総会(議案内容及び議案を主として)における各議案につき、右記(賛否を○印で表示)のとおり議決権を行使します。

2026年6月 日

各議案につき賛否の表示がなされた場合は、議決権行使書が有効となります。また、議決権行使書が有効となるのは、議決権行使書が封入された郵便物として取り扱われる場合です。インターネット上で議決権行使された場合は、インターネット上の行使が有効となります。

日本製罐株式会社

議決権行使書用紙

議決権行使書		議案				
議案	第1号議案	第2号議案(特別議案)	第3号議案	第4号議案	第5号議案	議決権
賛否表示欄	○	○	○	○	○	○
議決権	○	○	○	○	○	○

議決権行使書

議決権行使書		議案				
議案	第6号議案	第7号議案	第8号議案	第9号議案	第10号議案	議決権
賛否表示欄	○	○	○	○	○	○
議決権	○	○	○	○	○	○

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインQRコード

日本製罐株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 会社提案 第1、3、4、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 会社提案 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 株主提案 第6～8号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

当社取締役会は、第6～8号議案に反対しております。

※議決権行使書はイメージです。

(注) 書面(郵送)により議決権行使をされた場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとして取り扱いたします。

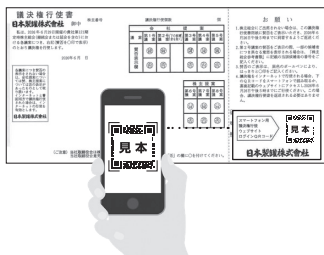
インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。  
インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱いたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

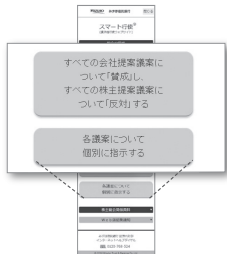
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

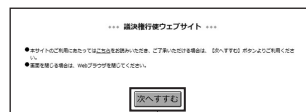
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

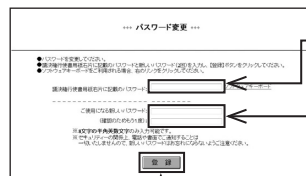
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9：00～21：00)

# 株主総会参考書類

<会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

## 第1号議案

### 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第121期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は27,067,100円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月30日といたしたいと存じます。

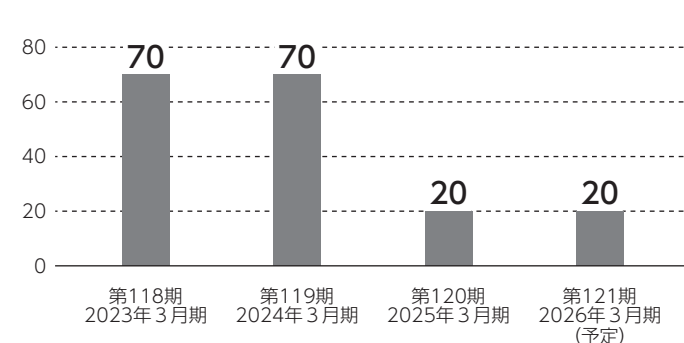
ご参考（配当金額と配当性向の推移）

区分 \ 年度	第118期 2023年3月期	第119期 2024年3月期	第120期 2025年3月期	第121期 2026年3月期
年間配当（円）	70	70	20	20（予定）
配当性向（％）	32.82	35.03	—	—（予定）

#### 配当金の推移

■ 1株当たり年間配当金

(単位：円)



**第2号議案****取締役5名選任の件**

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、社外取締役が過半数を構成する、任意の諮問委員会である指名・報酬委員会にて取締役の選解任に関する協議を行っております。

指名・報酬委員会からの答申を元に、取締役会にて取締役候補者の決議を行いました。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏名	当社における地位、担当	属性
1	西尾文隆	代表取締役社長	再任
2	土方俊幸	専務取締役	再任
3	宮入小夜子	取締役	再任 社外 独立
4	塔下辰彦	取締役	再任 社外
5	掛川徹	—	新任 社外

**1** にしお ふみたか **西尾 文隆** 1960年7月10日生 所有する当社株式の数(潜在株式数) **4,100株(6,600株)**

**再任**

在任年数  
2年

**【略歴、当社における地位・担当】**

1983年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	2021年 4月	同社 取締役(兼)常務執行役員
2012年 4月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 特板部部长	2022年 4月	同社 取締役(兼)専務執行役員
2013年 6月	当社 社外監査役 (非常勤)	2024年 4月	当社 顧問
2014年 4月	当社 社外監査役辞任	2024年 6月	当社 代表取締役社長 (現任)
2014年 4月	欧阿支配人(兼)伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社 社長		新生製缶株式会社 取締役
2020年 6月	伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社 常勤監査役	2024年10月	新生製缶株式会社 取締役CEO (現任)

取締役会出席回数  
12回  
/12回

**■重要な兼職の状況**

新生製缶株式会社 取締役CEO

**■取締役候補者とした理由**

商社に於ける経営管理・事業管理部門、及び営業部門にて長年にわたる豊富な経験実績を有しております。製造業の会社経営に関する豊富な経験とともに人格、見識ともに優れていることから、当社における企業価値向上に適切な人材と判断し、取締役候補者としております。

**2** ひじかた としゆき **土方 俊幸** 1962年9月3日生 所有する当社株式の数(潜在株式数) **400株(7,200株)**

**再任**

在任年数  
1年

**【略歴、当社における地位・担当】**

1985年 4月	株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行	2018年 4月	同社 理事 監査室長
2010年 4月	株式会社みずほ銀行 名古屋支店長	2020年 6月	当社 常勤監査役
2010年 5月	名古屋ヒルトン株式会社 社外取締役	2023年 9月	クレジットエンジン・グループ株式会社 (現クレジットエンジン株式会社) 社外監査役 (非常勤)
2012年 5月	株式会社みずほコーポレート銀行 (現株式会社みずほ銀行) 審議役	2025年 6月	当社 専務取締役 (現任)
2014年 4月	株式会社ジャックス(MUFGグループ) 執行役員 コンプライアンス統括部長		

取締役会出席回数  
10回  
/10回

**■重要な兼職の状況**

—

**■取締役候補者とした理由**

金融機関での豊富な経験に基づき、財務、コンプライアンス、リスク管理、人事、内部統制、コーポレートガバナンス等に関する知見等を有しております。経営課題を把握したうえで、会社の運営等についての的確な判断を行う当社に適任な人材と判断し、取締役候補者としております。

3

みやいり  
宮入さよこ  
小夜子

1956年11月12日生

所有する当社株式の数

1,500株

再任

社外

独立

## 【略歴、当社における地位・担当】

1979年 4月	株式会社日立製作所入社	2008年 4月	開智国際大学 教授
1982年 7月	バンク・オブ・アメリカ・アジア総本部入社	2019年 3月	KHネオケム株式会社 社外取締役（現任）
1986年 3月	(株)パナ入社・(株)スコラ・コンサルト 出向	2020年 8月	東洋エンジニアリング株式会社 社外取締役（現任）
2000年 4月	(株)スコラ・コンサルト パートナー（現任）	2022年 4月	開智国際大学 名誉教授・客員教授（現任）
2000年 4月	日本橋学館大学（現 開智国際大学）助教授	2022年 6月	当社 社外取締役（現任）
2005年 1月	(株)スコラ・コンサルト 取締役		

在任年数

4年

取締役会出席回数

12回

/12回

## ■重要な兼職の状況

(株)スコラ・コンサルト パートナー	KHネオケム株式会社 社外取締役
開智国際大学 名誉教授・客員教授	東洋エンジニアリング株式会社 社外取締役

## ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

上場会社での取締役経験を有しており、企業のみならず自治体、運輸等の公共組織に対する変革支援等の豊富な経験や実績、幅広い見識を活かし、今後も独立社外取締役として客観的な立場から助言やご指導をいただけるものとして、取締役候補者としております。また、任意の諮問委員会である指名・報酬委員会において役員的人事、報酬の決定等に対し、引き続き客観的な立場から関与いただく予定であります。

注) 宮入小夜子氏の戸籍上の氏名は茨城小夜子であります。

4

とうした  
塔下たつひこ  
辰彦

1956年1月14日生

所有する当社株式の数

一株

再任

社外

## 【略歴、当社における地位・担当】

1980年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	2017年 4月	同社 代表取締役副社長
2010年 4月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 執行役員	2020年 4月	同社 代表取締役社長
2013年 4月	同社 取締役(兼)常務執行役員	2023年 4月	同社 相談役
2013年 6月	当社 社外取締役	2024年 3月	同社 相談役退任
2015年 6月	当社 社外取締役退任	2024年 6月	当社社外取締役（現任）
2016年 4月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 取締役 (兼)専務執行役員	2024年 6月	NTN株式会社 社外取締役（現任）

在任年数

2年

取締役会出席回数

12回

/12回

## ■重要な兼職の状況

NTN株式会社 社外取締役
---------------

## ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の経営者として企業経営に携わってこられ、その経歴を通じ企業経営の専門家としての経験・見識に基づき客観的な立場から助言とご指導をいただけるものとして、取締役候補者としております。また、任意の諮問委員会である指名・報酬委員会において役員的人事、報酬の決定等に対し、引き続き客観的な立場から関与いただく予定であります。

<b>5</b>	かけがわ <b>掛川</b>	とおる <b>徹</b>	1961年6月26日生	所有する当社株式の数 <b>一株</b>
<b>新任</b>	<b>【略歴、当社における地位・担当】</b> 1984年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 2009年 4月 伊藤忠商事株式会社 金融市場営業部長 2011年 4月 伊藤忠商事株式会社 財務部為替証券室長 2015年 4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社財務部長 2021年 4月 伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社 常勤監査役 (退任) 2024年 6月 サンコール株式会社取締役監査等委員 (現任)			
<b>社外</b>	<b>■重要な兼職の状況</b> サンコール株式会社取締役監査等委員			
在任年数 一年	<b>■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</b> 伊藤忠商事株式会社、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社での豊富な経験や実績を有しておられ、幅広い見識を活かしその職務を適切に遂行いただけるものとして取締役候補者としております。 同氏が選任された場合は、任意の諮問委員会である指名・報酬委員会において役員的人事、報酬の決定等に対し、客観的な立場から関与いただく予定であります。			
取締役会出席回数 一回 一回				

- (注) 1. 上記各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者宮入小夜子氏、塔下辰彦氏並びに掛川徹氏は、社外取締役候補者であります。当社は、宮入小夜子氏を東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 塔下辰彦氏は、過去10年以内において、当社の特定関係事業者である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における過去10年間の地位及び担当は上記【略歴、当社における地位・担当】欄に記載のとおりであります。なお、同氏は、2024年3月に同社を退任しております。
4. 掛川徹氏は、過去10年以内において、当社の特定関係事業者である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における過去10年間の地位及び担当は上記【略歴、当社における地位・担当】欄に記載のとおりであります。なお、同氏は、2021年3月に同社を退任しております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2.会社役員(2)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 各取締役候補者の所有する当社株式の数は、2026年3月末日現在の数値となります。
7. 2025年6月27日開催の第120期定時株主総会をもって監査役を辞任により退任し、新たに選任された取締役土方俊幸氏は取締役としての取締役会出席回数が他の取締役と異なります。尚、監査役としての取締役会出席回数は2回/2回でありました。

### 第3号議案

## 監査役1名選任の件

監査役関根俊行氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

せきね <b>関根</b>	としゆき <b>俊行</b>	1977年5月12日生	所有する当社株式の数 <b>1,500株</b>
<b>再任</b>	[略歴、当社における地位] 2001年4月 関根英俊税理士事務所入所 2015年12月 税理士法人関根会計設立 2011年2月 税理士登録 代表社員副所長(現任) 2011年5月 行政書士登録 2022年6月 当社社外監査役(非常勤)(現任)		
<b>社外</b>	■重要な兼職の状況 税理士法人関根会計 代表社員副所長		
<b>独立</b>	■社外監査役候補者とした理由 税理士としての専門的な知識と幅広い経験を有しておられることから、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。 なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与したことはありませんが、税理士として会社財務・税務に精通しており、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものとして判断しております。		
在任年数 4年 取締役会出席回数 12回 /12回 監査役会出席回数 14回 /14回			

- (注) 1. 関根俊行氏は社外監査役候補者であります。  
 2. 候補者関根俊行氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 当社は、関根俊行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。  
 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2.会社役員 の状況(2)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 取締役候補者、監査役及び監査役候補者の専門性とスキルマトリックス

属性	氏名	企業経営・ 経営戦略・ 事業管理	財務・会計	法務・ リスク管理	人事・労務	営業・ マーケティング	内部統制	サステナ ビリティ
取	西尾 文隆	○	○	○	○	○		
	土方 俊幸	○	○	○	○	○	○	
締	☆ 宮入 小夜子	○			○		○	
	☆ 塔下 辰彦	○			○	○	○	○
役	☆ 掛川 徹	○	○	○			○	
	☆ 近藤 浩志	○	○	○			○	
監	☆ 関根 俊行		○	○				
	☆ 宮下 幸正	○	○	○	○	○		○

※上記一覧表は、役員の有する全ての知見を表すものではありません。☆印は社外役員です。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令が定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠社外監査役候補者は、次のとおりであります。

おおはし けいた  
**大橋 圭太** 1968年7月31日生

所有する当社株式の数  
**一株**

社外

【略歴、当社における地位】

1993年 4月	丸紅株式会社	入社	2023年 4月	同社 経営戦略・人総本部技術部長(兼)技術部現場管理チーム長
2015年 4月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	鋼管本部鋼管本部総括室長	2024年 4月	同社 経営戦略・人総本部技術部長(兼)技術部設備・開発チーム長
2021年 4月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	経営戦略・人総本部技術部長代行(兼)技術部現場管理チーム長	2026年 4月	同社 経営管理本部内部統制推進室長 (現任)

■重要な兼職の状況

伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 経営管理本部内部統制推進室長

■補欠社外監査役候補者とした理由

丸紅株式会社、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社での豊富な経験、実績や幅広い見識を有しておられ、社外監査役として経営全般に対する助言や業務執行に対する客観的かつ公正な監査を行っていただけるものと判断し、補欠監査役候補者としております。

尚、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、経営企画、経営戦略、経営管理と幅広く経営に関する業務を担ってきたことから社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

在任年数  
 一年

- (注) 1. 上記補欠社外監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者大橋圭太氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 大橋圭太氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 経営管理本部内部統制推進室長であり、同社は当社の特定関係事業者に該当します。  
 4. 大橋圭太氏は、特定関係事業者である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社より使用人として給与等を受ける予定があり、過去2年間においても受けております。  
 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2.会社役員の状況(2)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。大橋圭太氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

**第5号議案****取締役の報酬制度改定の件**

当社の取締役の報酬制度につきましては、株主の皆様のご承認をいただいた報酬総額の範囲内において、固定報酬および業績等を勘案した報酬により構成してまいりました。また、当社はこれまで、中長期的な企業価値向上へのインセンティブとして、ストックオプション制度を導入しておりました。

しかしながら、当社を取り巻く事業環境の変化および足元の業績状況を勘案し、現在は早期の収益力の回復および営業利益の黒字化の実現が最重要の経営課題であると認識しております。

このような状況のもと、当社は、取締役の報酬制度について、経営課題に対するインセンティブの適合性をより高める観点から、下記のとおり見直しを行うことといたしました。

**1. 報酬制度改定の目的**

本改定は、当社の現下の経営課題である収益力の回復および営業利益の黒字化の早期実現に向けて、取締役の業績責任をより明確にし、業績向上への動機付けを一層強化することを目的とするものであります。

**2. 改定の概要****(1) スtockオプション制度（中長期インセンティブ）の廃止**

当社は、従来、中長期的な企業価値向上へのインセンティブとしてストックオプション制度を導入しておりましたが、現時点においては、短期的な業績回復への取り組みをより重視する必要があることから、本制度を廃止することといたします。

**(2) 業績連動報酬（短期インセンティブ）の強化**

取締役の報酬に占める業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）の比率を引き上げ、営業利益等の業績指標の達成度に応じて報酬額が変動する仕組みを導入いたします。

これにより、当社の業績改善に対する取締役のコミットメントをより明確にするとともに、株主価値との連動性を高めてまいります。

**(3) 報酬構成の見直し**

本改定後の報酬構成は、固定報酬および業績連動報酬により構成されるものとし、業績連動報酬の比率を従来より引き上げることといたします。

**3. 業績連動報酬の概要**

業績連動報酬は、主として営業利益等の業績指標の達成度に応じて支給額が変動するものといたします。

具体的には、営業利益の黒字化の達成を重要な指標と位置づけ、その達成状況および達成度に応じて、あらかじめ定めた範囲内で支給額を決定いたします。

なお、営業利益が赤字の場合には、業績連動報酬は支給しないものといたします。

また、業績連動報酬の支給にあたっては、一過性要因による影響を排除する等、適切な調整を行うことにより、実態的な業績を反映したものといたします。

**4. 報酬総額および決定方法**

本制度改定は、既に株主の皆様にご承認いただいております取締役の報酬総額の範囲内で実施するものであり、報酬総額の変更を伴うものではありません。

各取締役に対する具体的な報酬額およびその配分につきましては、取締役会にご一任いただきたく存じます。

**5. ガバナンス体制**

本制度の設計および運用にあたっては、社外取締役の監視・監督を含む適切なプロセスを経ることにより、客観性および透明性の確保に努めてまいります。

**6. その他**

本制度改定は、当社の経営環境および経営課題の変化に応じて、今後も適宜見直しを行うことを予定しております。将来的に収益基盤の安定化が図られた段階においては、中長期インセンティブの在り方についても改めて検討してまいります。

なお、第2号議案「取締役5名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本議案の対象となる取締役は5名（うち社外取締役3名）となります。

<株主提案（第6号議案から第8号議案まで）>

第6号議案から第8号議案までは、1名の株主様からのご提案によるものであります。

なお、提案を受けた議案の内容及び提案の理由は、形式的な変更を除き、原文のまま記載しております。

会社提案である第1号議案「剰余金の処分の件」と株主提案である第7号議案「剰余金処分の件」は、相反する関係にあります。したがって、双方に賛成された場合は、第1号議案および第7号議案への議決権の行使は無効とさせていただきますので、ご注意ください。

## 第6号議案 配当方針に関する決議の件

### 1. 議案の内容

当社は、株主還元の安定性および長期的株主価値向上を目的として、今後の配当方針として「原則として減配を行わない累進配当方針」を採用することを確認する。

### 2. 提案の理由

当社は直近の事業年度において減配を実施しており、株主にとって配当の予見可能性が十分でない状況にある。さらに、株価純資産倍率（PBR）が1倍を下回る状況が継続しており、資本効率および株主還元方針の明確化が求められている。株主総会で方針を明確にすることにより、株主還元の安定性を制度的に担保するとともに、長期投資家の信頼回復および資本コストの低減に資する。

### 【第6号議案についての当社取締役会の意見】

#### 当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

配当政策は、当社の財務状況、事業環境、将来の投資計画および資本政策等を総合的に勘案し、取締役会において機動的に判断すべき事項と考えます。将来にわたる配当方針を株主総会決議により拘束することは、経営の機動性を著しく制約する懸念もあります。

当社の現在の経営課題は、まず収益基盤の立て直しと財務基盤の安定確保を優先しつつ、その上で持続可能な株主還元を実現することにあります。現時点の赤字の状況を勘案すると、安定的増配を制度として約束できる局面にないものと考えます。また、機械的な累積配当に固定することは、資金需要が生じた場合に財務運営の柔軟性を損なう懸念もあります。

本株主提案は「方針の明確化」が株主還元の安定と資本コストの低減につながるのとことですが、重要なことは株主還元を裏づける収益力を回復させることと認識しております。本業である製缶事業の収益を回復させることこそが、株主還元の持続性と株価評価の改善に繋がるものと考えております。

今後も株主還元を重要な経営課題の一つとして認識しつつ、持続的な企業価値向上の観点から、適切な配当政策を検討してまいります。

## 第7号議案

## 剰余金処分の件

## 1. 議案の内容

当社普通株式1株につき金70円の期末配当を実施する。

## 2. 提案の理由

当社は15億円あまりの政策保有株式を保有している。これらの資産は本業との関連性が限定的であり、資本効率向上の観点から縮減が望ましい。当該有価証券の一部売却により十分な配当原資を確保することが可能である。資本コストを上回るリターンを生まない資産を保有し続ける合理性は乏しく、株主価値最大化の観点から、剰余金として還元することが適切である。また、当社が保有する不動産賃貸事業に供している土地及び建物について、当該不動産は多額の含み益を有していると推察される。資本効率向上の観点から売却を含めた戦略的見直しを行い、その結果を株主に開示することを求める。当社の不動産賃貸事業の売上高は連結売上高の2%未満であり、当社の中核事業とは言いがたい。一方で、当該事業は土地等の固定資産を占有しており、資本効率の観点から見直しの余地がある。当該資産を売却することにより、資産価値の顕在化および多額の売却益計上が期待でき、財務の健全性を維持しつつ十分な分配可能額を確保できる。資本効率の観点から、低収益資産として固定化された不動産を保有し続けるよりも、売却・流動化を通じて株主に還元することが適切である。以上より、上記配当の実施を提案する。

## 【第7号議案についての当社取締役会の意見】

**当社取締役会としては、本議案に反対いたします。**

当社は株主還元を重要な経営課題と認識していますが、配当額の決定に際しては、決算内容、業績動向、設備投資計画、財務基盤の安定性等を総合的に勘案する必要があります。

当社の直近5年間の1株あたり配当額は、第116期（2021年3月期）50円、第117期（2022年3月期）50円、第118期（2023年3月期）70円、第119期（2024年3月期）70円、第120期（2025年3月期）20円となっており、継続して配当を実施しております。2025年3月期につきましても、連結損益計算書における「親会社株主に帰属する当期純損失335百万円」を計上しましたが、配当を実施した次第です。

本株主提案は、当社普通株式1株につき70円の期末配当を求める理由として、約15億円の政策保有株式を保有していること、不動産賃貸事業に供している土地・建物には多額の含み益があると推察されること、これらの資産の一部売却により十分な配当原資を確保できることを挙げています。

しかし、当社は、配当原資の議論を、時価評価上の含み益や一時的な資産売却益ではなく、継続的な事業収益力と資金繰りの安全性に基づいて行うべきであり、赤字決算の局面での70円の配当額は、必ずしも適切な水準とは言えないものと判断しております。

また、本株主提案は政策保有株式の縮減余地を指摘されていますが、当社は継続して当該株式を売却し縮減を図っております。ただし、株式売却による特別利益は本質的に一過性であり、それを恒常的な高水準配当の根拠とすることはできません。

不動産賃貸事業についても、本株主提案は「売却により多額の売却益が期待できる」としていますが、不動産賃貸収益は安定収益源として業績を下支えしています。売却による一時金の獲得よりも、長期的な企業価値維持に貢献させることの方が得策と考えます。ただし、当社の不動産の含み益を活用し、継続的なさらなる収益力向上に資する方法はないかどうかの検討は今後行ってまいります。

## 第8号議案

# 自己株式消却の件

### 1. 議案の内容

当社が保有する自己株式のうち、3万株を消却する。

### 2. 提案の理由

当社は現在、発行済株式総数の2%に相当する自己株式を保有している。自己株式を長期間保有することは、資本効率の観点から必ずしも合理的とは言えず、市場における資本政策の明確性を損なう可能性がある。当該自己株式を消却することで、1株当たり利益（EPS）の向上および株主価値の向上が期待できる。当社は直近事業年度において当期純損失を計上しており、自己資本利益率（ROE）は低水準にとどまっている。また、当社株式の株価純資産倍率（PBR）は1倍を下回る状況が継続しており、市場は当社の資本効率および将来収益力について十分な評価を与えていないものと考えられる。このような状況下において、資本の最適化および1株当たり指標の改善は急務である。自己株式の消却は、資本の過剰性を是正し、1株当たり利益（EPS）および自己資本利益率（ROE）の改善に資する施策である。資本効率を意識した明確な行動を示すことは、市場からの評価回復および企業価値向上につながる。以上より、本議案を提案する。

### 【第8号議案についての当社取締役会の意見】

#### 当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

自己株式の取得および消却は、資本政策の一環として、財務状況、株主構成、市場環境および将来の資本政策等を踏まえ、取締役会において機動的に判断すべき事項であります。現時点において株主総会決議により自己株式の消却を行うことは適当ではないと判断しております。

本株主提案は、3万株の自己株式消却の理由として、「1株当たり利益（EPS）や自己資本利益率（ROE）が改善し、市場からの評価回復と企業価値向上につながる」とされています。しかしながら、当社の現在の経営課題は、発行済株式数の調整による見かけ上の指標改善ではなく、本業収益の改善による実質的なEPS・ROEの回復であると考えています。当社としては、まず本業の収益力を回復させることが、株主価値向上の本筋であると考えております。

一般的に、加重平均資本コスト（WACC）が最低値となる資本構成が、企業価値を最大化する最適資本構成であると言われております。すなわち、二律背反する指標であるROEと自己資本比率のバランスを取ることが必要と考えます。なお、既に存在する自己株式を消却することにより自己資本は変化しませんので、ROEの変化はありません。

また、当社の自己株式は役員に付与していますストック・オプションと見合う形にしており、役員が退職後にストック・オプションを行使する際には、当該自己株式を充当しています。したがって、現時点の自己株式38,645株のうち20,600株は発行済かつ未行使のストック・オプションに見合う株数であります。したがって、仮にこれら見合いの自己株式を除外すると、消却対象株数は約18千株となり将来の希薄化リスク等の大きな懸念となる水準ではないと考えます。

この自己株式の扱いにつきましては、前述のとおり取締役会におきまして総合的に検討してまいります。

以上

# 事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループの主力品種である18L缶の売上高は、前年対比で0.1%増加しました。また、美術缶につきましては、新規生産設備の稼働もあり、売上高は前年対比で8.1%増加しました。

しかしながら、構造改革の効果の発現が遅れたこと等により、当社グループの当連結会計年度の実績は、売上高11,442百万円（前連結会計年度比1.6%増）、営業損失△307百万円（前連結会計年度は営業損失△540百万円）、経常損失△283百万円（前連結会計年度は経常損失△476百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は△346百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失△335百万円）となりました。

### 連結業績実績

#### ■売上高

11,442百万円

#### ■営業損失

△307百万円

#### ■経常損失

△283百万円

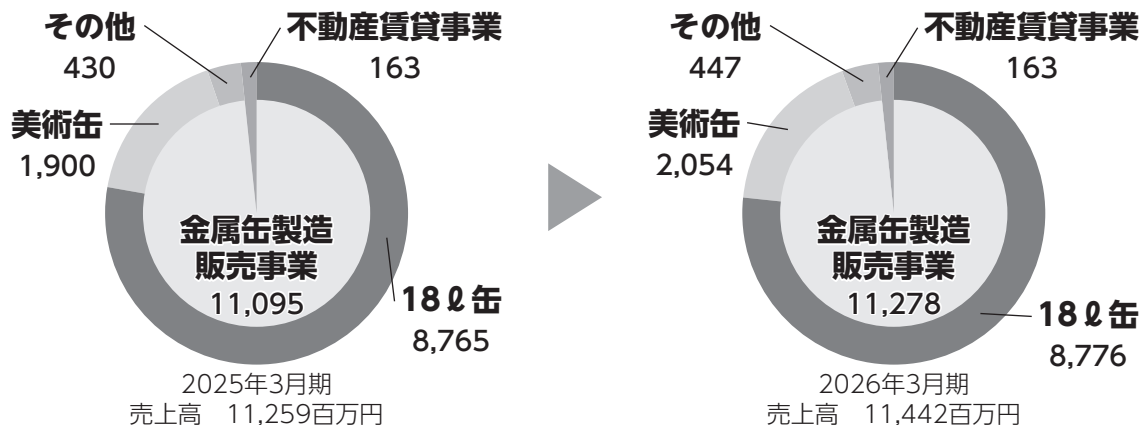
#### ■親会社株主に帰属する当期純損失

△346百万円

製品別の売上高は、18 L 缶は8,776百万円（前連結会計年度比0.1%増）、美術缶は2,054百万円（前連結会計年度比8.1%増）、その他は447百万円（前連結会計年度比3.8%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別実績は次のとおりです。

## セグメント別実績 (単位:百万円)



### ② 設備投資の状況

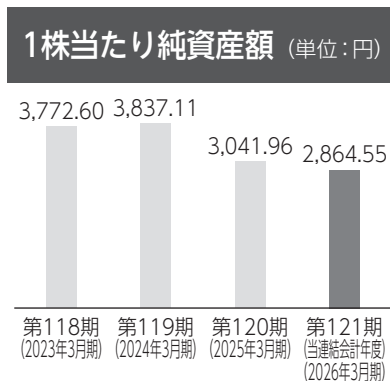
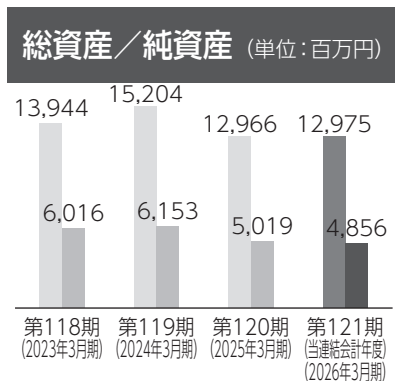
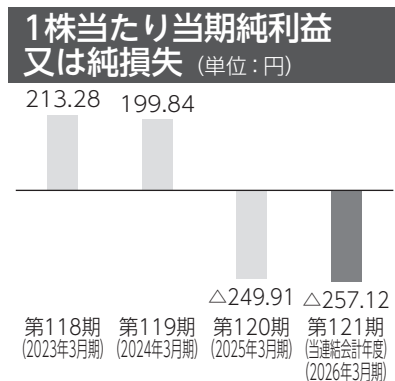
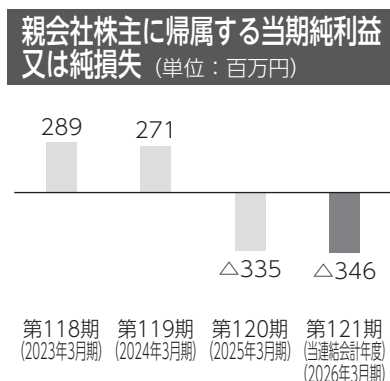
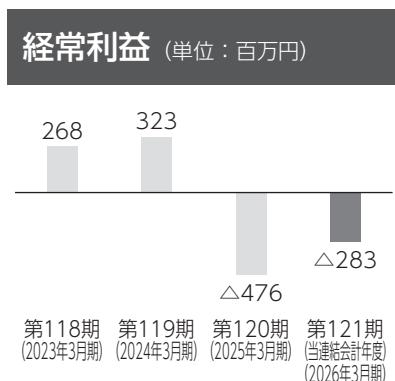
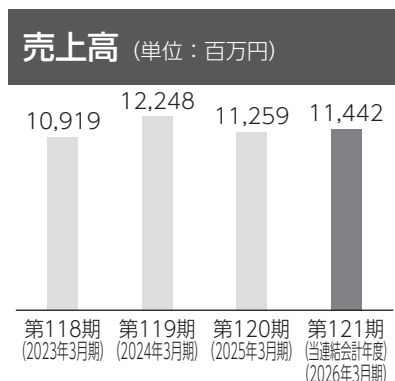
当連結会計年度において実施いたしました会社の設備投資の総額は438百万円、その主なものは、18 L 缶・美術缶設備の改修及び更新、不動産賃貸事業の修繕であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資資金は、自己資金及び金融機関からの借入金を充当しております。

## (2) 直前3事業年度と当連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	年 度	第118期	第119期	第120期	第121期
		(2023年3月期) (連結)	(2024年3月期) (連結)	(2025年3月期) (連結)	(当連結会計年度) (2026年3月期) (連結)
売上高	(百万円)	10,919	12,248	11,259	11,442
経常利益	(百万円)	268	323	△476	△283
親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失	(百万円)	289	271	△335	△346
1株当たり当期純利益又は純損失	(円)	213.28	199.84	△249.91	△257.12
総資産	(百万円)	13,944	15,204	12,966	12,975
純資産	(百万円)	6,016	6,153	5,019	4,856
1株当たり純資産額	(円)	3,772.60	3,837.11	3,041.96	2,864.55



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
新生製缶株式会社	100百万円	51.0%	金属容器の製造・販売

### (4) 対処すべき課題

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しましたが、その一方で、日中関係の緊張化や米国による通商政策の影響、中東情勢の緊張化、円安の進行、人件費の上昇に起因する物価上昇やエネルギー価格の高騰が、わが国の景気を下押しする要因となり、先行き不透明な状況が続いております。

こうした事業環境の変化を踏まえ、当社グループが対処すべき当面の課題としましては以下と認識しております。

- ①製造コスト低減とプロダクトミックス改善を通じた経営基盤の強化
- ②新製品の開発や新規客先確保による新しい収益基盤の創造
- ③販売費・一般管理費の見直し・低減
- ④バランスシート改革と借入金の計画的な削減
- ⑤SDGsに対する積極的な取り組み

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

## 2. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西尾文隆	新生製缶株式会社 取締役CEO
専務取締役	土方俊幸	—
取締役	宮入小夜子	株式会社スコラ・コンサルト パートナー 開智国際大学 名誉教授・客員教授 KHネオケム株式会社社外取締役 東洋エンジニアリング株式会社社外取締役
取締役	塔下辰彦	NTN株式会社 社外取締役
取締役	中川泰三	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 執行役員 経営管理本部長代行(兼)内部統制推進室長
監査役(常勤)	近藤浩志	—
監査役	関根俊行	税理士法人関根会計 代表社員副所長
監査役	宮下幸正	—

- (注) 1. 取締役宮入小夜子氏、塔下辰彦氏及び中川泰三氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役近藤浩志氏、関根俊行氏及び宮下幸正氏は社外監査役であります。  
 また、監査役関根俊行氏は税理士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 3. 社外取締役宮入小夜子氏並びに社外監査役近藤浩志氏、関根俊行氏及び宮下幸正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しており、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に更新しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社のすべての取締役、監査役、執行役員、管理職であり、被保険者は保険料を負担していません。

### (3) 取締役および監査役の報酬等

#### イ. 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において協議しております。

取締役の報酬は、業績連動報酬は設けず、固定報酬である基本報酬及び新株予約権の付与である非金銭報酬により構成（割合は定めず）しています。但し、社外取締役については、その職務、役割に鑑み新株予約権の付与はいたしておりません。

取締役の報酬決定については、客観的かつ透明性の高いものとするため指名・報酬委員会で審議され、その答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で取締役会にて決定することとしております。

尚、個々の取締役に対する具体的な報酬額については、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長である西尾文隆が、指名・報酬委員会の答申を踏まえて決定致します。その理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責に対応した決定を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

また、当事業年度においても指名・報酬委員会の答申を踏まえて、代表取締役社長が適正に決定していることから、取締役会としても当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役2名)	44,900 (6,240)	38,349 (6,240)	— —	6,550 —	5名
監査役 (うち社外監査役4名)	19,512 (19,512)	19,512 (19,512)	— —	— (—)	4名

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は5名（うち社外取締役は3名）、監査役は3名（うち社外監査役は3名）であります。尚、上表には当事業年度中に退任した取締役が含まれており、無報酬の取締役2名を除いております。
2. 取締役の報酬限度額は、2023年6月29日開催の第118期定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。  
当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は3名）です。
3. 監査役報酬限度額は、1992年6月26日開催の第87期定時株主総会において年額25,000千円以内と決議いただいております。  
当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 上記の報酬等の総額には、非金銭報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。  
取締役3名 6,550千円
5. 新株予約権の発行の上限数は、2023年6月29日開催の第118期定時株主総会において、150個を上限としております。  
当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は3名）です。
6. 2025年6月27日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、取締役に就任した土方俊幸氏については、取締役在任期間分は取締役に、監査役在任期間分は監査役に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めて記載しております。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,839,198</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,102,258</b>
現金及び預金	1,784,682	支払手形及び買掛金	2,254,384
受取手形及び売掛金	1,606,595	電子記録債務	1,314,652
電子記録債権	1,953,530	短期借入金	120,000
商品及び製品	150,869	1年内返済予定の長期借入金	896,634
仕掛品	160,033	リース債務	125,330
原材料及び貯蔵品	1,026,494	未払法人税等	15,310
その他	159,901	未払事業所税	20,906
貸倒引当金	△2,910	賞与引当金	82,028
		設備関係電子記録債務	7,010
		その他	265,999
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,136,676</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,017,179</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>4,072,473</b>	長期借入金	1,434,334
建物及び構築物	1,806,346	リース債務	547,239
機械及び装置	627,854	繰延税金負債	631,031
車両運搬具	1,430	退職給付に係る負債	300,194
工具器具備品	35,988	資産除去債務	18,170
土地	972,170	その他	86,208
リース資産	614,201		
建設仮勘定	14,482	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,119,437</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>110,201</b>		
ソフトウェア	108,056	純 資 産 の 部	
リース資産	121	株 主 資 本	2,791,253
その他	2,022	資 本 金	738,599
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>1,954,002</b>	資 本 剰 余 金	245,373
投資有価証券	1,909,545	利 益 剰 余 金	1,863,662
繰延税金資産	26,790	自 己 株 式	△56,381
その他	17,665	その他の包括利益累計額	1,085,494
		その他有価証券評価差額金	1,085,494
<b>資 産 合 計</b>	<b>12,975,874</b>	新 株 予 約 権	18,812
		非 支 配 株 主 持 分	960,876
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,856,436</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>12,975,874</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)


(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,442,246
売上原価	10,349,103
売上総利益	1,093,142
販売費及び一般管理費	1,401,006
営業損失(△)	△307,863
営業外収益	60,345
受取利息	703
受取配当金	37,382
業務受託手数料	10,376
その他	11,882
営業外費用	35,689
支払利息	32,945
支払手数料	1,085
その他	1,658
経常損失(△)	△283,207
特別利益	144,089
固定資産売却益	1,754
投資有価証券売却益	142,334
特別損失	95,045
固定資産除却損失	18,957
減損損失	15,652
工場閉鎖損失	60,435
税金等調整前当期純損失(△)	△234,164
法人税、住民税及び事業税	30,557
法人税等調整額	42,111
当期純損失(△)	△306,833
非支配株主に帰属する当期純利益	39,902
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△346,736

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
剰余金の配当基準日	3月31日
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
事務取扱場所	みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部

	証券会社等で株式を保有されている場合	証券会社等で株式を保有されていない場合 (特別口座の場合)
住所変更、株式配当金受取り方法の変更およびマイナンバーのお届出などのお問い合わせ	お取引の証券会社等になります。	当社の特別口座の口座管理機関 みずほ信託銀行へお問い合わせ願います。  みずほ信託銀行 証券代行部 ホームページ <a href="https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html">https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html</a>
未払配当金、その他当社株式関係書類についてのお問い合わせ	右記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。	フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00) 
ご 注 意		特別口座では、単元未満株式の買取以外の株式売買はできません。株式の売買にあたっては、証券会社等に口座を開設し、株式の口座振替手続きを行っていただく必要があります。
株式等に関するマイナンバーのお届出のお願い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式等の税務関係のお手続きに関しては、マイナンバーのお届出が必要です。</li> <li>・お届出が済んでいない株主さまは、上記お問い合わせ先へマイナンバーのお届出をお願いします。</li> </ul>	

公告方法 電子公告 (<https://www.nihonseikan.co.jp/>)

ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載します。

# 株主総会会場ご案内図

会場

埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地  
TEL:048-665-1251 (代表)



交通

- ・JR高崎線 宮原駅  
宮原駅からは、タクシーをご利用ください。(約10分)
- ・ニューシャトル 吉野原駅 原市駅  
吉野原駅から徒歩10~15分 原市駅から徒歩8~10分

## HP案内

当社ホームページでは、株主の皆様へIR情報や、決算情報等の情報の開示を行っております。詳細の情報はこちらをご覧ください。

<https://www.nihonseikan.co.jp/index.html>

日本製罐

検索



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。